

議事録

開催日時	令和7年10月31日（金） 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	堺市役所本館 12階 第3・第4委員会室
出席者委員	大江委員、大町委員、片田委員、黒田委員、西尾委員
欠席者	石川委員、種橋委員、辻委員、宮本委員
事務局	長寿社会部長（佐野 康子）、長寿支援課長（杉中 淳志）、長寿支援課参事（幸地 仁詩）、介護保険課長（定光 紀尚）、介護事業者課長（増田 宣典）、地域共生推進課長補佐（堀毛 忠弘）、健康推進課長（前原 康雄）
案件	<p>1 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について……【資料1-1～3】</p> <p>2 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和6(2024)～8(2026)年度】に基づく施設整備事業者の募集について……【資料2-1～2】</p> <p>3 令和7年度交付分 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標の評価結果について……【資料3-1～3】</p> <p>4 令和7年度に実施する高齢者等実態調査について……【資料4-1～4】</p>
資料	<p>資料1-1 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）における各施策の進捗状況について</p> <p>資料1-2 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）取組状況一覧</p> <p>資料1-3 第9期介護保険事業計画の進捗状況について</p> <p>資料2-1 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和6（2024）～8（2026）年度】の計画期間における介護保険施設等の整備状況等について</p> <p>資料2-2 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和6（2024）～8（2026）年度】に基づく施設整備事業者の募集について</p> <p>資料3-1 令和7年度交付分 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標の評価結果について</p> <p>資料3-2 参考資料1) 令和7年度保険者機能強化推進交付金評価指標（市町村分）</p> <p>資料3-3 参考資料2) 令和7年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）評価指標に係る該当状況調査票</p> <p>資料4-1 令和7年度 堺市高齢者等実態調査の実施について</p> <p>資料4-2 調査① 一般高齢者・要支援認定者調査について</p> <p>資料4-3 調査② 在宅介護実態調査について</p> <p>資料4-4 調査③ 介護事業者調査について</p>

議事の経過	
発言者	発言内容
事務局（司会）	<p>ただ今より、堺市社会福祉審議会 令和7年度 第1回高齢者福祉専門分科会を始めさせていただきます。</p> <p>皆さまには大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日ご欠席の委員は4名です。ご出席の委員は5名であり、全委員数の過半数となりますので、堺市社会福祉審議会規程第6条第2項により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、長寿社会部長の佐野より、委員の皆様にご挨拶申し上げます。</p>
事務局	<p>本日は、ご多用のところ、本分科会にご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、平素から本市の高齢者施策の推進にご協力を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>本年度は令和6年度から8年度までの計画期間としております、第9期堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中間年度にあたりまして、現在、本計画に基づきまして、様々な施策を展開しているところです。</p> <p>一方、早いもので、次年度には次期計画の策定が控えておりまして、後ほど事務局よりご説明させていただきますが、高齢者実態調査を今年度に実施し、住民ニーズや地域課題等の把握に努めまして、その結果と、これまでの施策の振り返りも含めて委員の皆様と議論を重ねながら、計画策定を進めたいと考えております。</p> <p>委員の皆様には、本日のご説明も踏まえて、活発にご議論いただきまして、計画の基本理念でございます「安心 すこやか 暮らし続けられる堺」の実現に向けて、各施策を推進していくにあたりまして、様々な観点からご意見いただけますと幸いです。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局（司会）	<p>次に、会議の公開等についてご説明いたします。本分科会は、堺市社会福祉審議会要綱第3条により原則公開となっております。</p> <p>本日傍聴される方はおられませんでした。</p> <p>それではこれより議事に入らせていただきます。本日の案件は、報告事項が4件です。ここからの議事進行については、黒田会長にお願いいたします。</p>
黒田会長	<p>今年度は計画の中間年度ということで、今日は4つの案件に関して説明をお聞きしてから、活発なご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、案件1の堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況</p>

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
事務局 (長寿支援課)	<p>について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>案件 1 「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について」、説明いたします。</p> <p>令和 6 年度から令和 8 年度までを計画期間とする、今期の「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進捗状況について、ご報告します。</p> <p>「資料 1-1、1-2」については、長寿支援課から、「資料 1-3」については、介護保険課から、それぞれご説明します。</p> <p>それでは、まず「資料 1-1」をご覧ください。</p> <p>この資料は、本年 6 月に開催しました第 33 回堺市社会福祉審議会・本会で、報告案件として配付したものです。</p> <p>この資料をもとに、本計画の概要を簡単に説明させていただいた上で、「資料 1-2」で個別の取組をご説明します。</p> <p>本計画は、基本理念として「安心　すこやか　支え合い　暮らし続けられる堺」を掲げ、計画目標として「健康寿命」を KGI（重要目標達成指標）に設定しています。</p> <p>また、6 つの重点施策を柱に、高齢者福祉等に関する施策を展開し、それぞれに KPI（重要業績評価指標）を設定しています。</p> <p>本計画の初年度である令和 6 年度の主な取組と実績については、資料右側に記載のとおりです。</p> <p>KPI の欄には、計画策定期、現時点、目標、それぞれの数値を記載しています。いずれの KPI についても、令和 8 年度の目標達成に向けて、着実に進捗している状況です。</p> <p>次に、本計画に基づく、個別の取組を説明いたします。</p> <p>「資料 1-2」をご覧ください。</p> <p>この資料は、本計画の重点施策ごとに、個別の取組を整理したもので、事業内容、成果指標・活動指標、令和 6 年度の実績・取組、今後の方向性等を記載し、各取組の進捗管理を行っています。</p> <p>再掲も含めて 69 の取組がございます。</p> <p>時間の関係もございますので、特徴的な取組をピックアップして説明させていただきます。</p> <p>なお、資料右下にはページ番号を記載しており、左側には取組ごとに通番を付していますので、個別取組の参照にあたっては、ページ番号・通番を参考にしていただければと思います。</p> <p>それでは、資料の 1 ページ、通番 3 「介護予防あ・し・たプロジェクト事業」をご覧ください。</p> <p>これは、重点施策の 1 つ目「高齢者健康増進施策・自立支援の取組の推進」</p>

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
	<p>に係る取組です。</p> <p>元気高齢者を対象に、「あるく・しゃべる・たべる」の3つの行動をバランスよく実践することで、フレイル予防につなげることを目的としたものです。</p> <p>実施に当たっては、成果に応じて対価を支払う「成果連動型民間委託契約方式」を活用することで、民間のノウハウやアイデアにより、参加者に魅力的なプログラムを提供しています。</p> <p>令和6年度の取組としては、健康づくりやフレイル予防のきっかけづくりを目的に、ミニクラフト体験や健康計測等のイベント型プログラムを多くの方が集まる商業施設等で実施しました。</p> <p>また、学びの習慣化・行動変容を目的とした継続型プログラム「学びの場」を11プログラム実施し、本プロジェクトの修了生がスタッフ側として参加する「活躍の場」への参加につなげています。</p> <p>この結果、令和6年度の総参加人数は1,693人となり、令和5年度の約1.6倍に増加しました。</p> <p>令和7年度以降は、本プロジェクトで構築した施策モデルを地域展開するためのパイロット事業を実施し、修了生が地域で自主的な活動を展開することができるよう取り組みます。</p> <p>次に、資料9ページ、通番36、「高齢者あんしんサポート事業」をご覧ください。</p> <p>これは、重点施策の3つ目「高齢者が安心して暮らし続けられる都市・住まいの基盤整備」に係る取組です。</p> <p>事業内容(1)に記載のとおり、令和6年度からの新規取組として「みまもりあい事業」を開始しました。これは、認知症の高齢者等が行方不明になった際の早期発見につなげるため、ICTを活用して高齢者を見守る取組です。</p> <p>事前に申請いただいた方に、高齢者が行方不明になった際に、発見者からご家族等に直接連絡ができる緊急連絡用ステッカー「みまもりあいステッカー」を配布します。行方不明になった際はアプリを通して協力者に捜索協力依頼を行い、発見者はステッカーからご家族等に直接連絡できるという仕組みになります。</p> <p>令和6年度の実績としては、本取組を開始し、187の方に登録いただきました。</p> <p>今後は、認知症の高齢者等が行方不明になった際に、様々な方の支援を得て、より早期に発見できるよう、みまもりあい事業の周知・普及を図り、地域全体で高齢者を見守る体制の構築に取り組みます。</p> <p>次に、資料14ページ、通番61、「介護人材確保・育成支援事業」をご覧ください。</p> <p>これは、重点施策の6つ目「介護サービス等の充実・強化」に係る取組で、</p>

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
事務局 (介護保険課)	<p>介護人材の定着や介護に対するイメージの向上を目的に、市内介護事業所における労働環境の改善や業務の効率化につながる取組の支援、介護の魅力発信を行うものです。</p> <p>令和6年度の取組としては、管理者、中堅職員、現場職員など働くステージごとの課題に応じた研修を行いました。</p> <p>また、市内介護事業所での取組事例を発表していただき、福祉と介護の魅力を広く発信する取組発表の場としての「さかい福祉と介護の実践発表会」と、市内の事業所と職員を表彰する「働きやすく魅力あふれる介護事業所等表彰」を一体的に実施しました。</p> <p>あわせて、発表会と表彰式については、動画配信も行い、参加者・視聴者合計で511人の方に、介護の魅力発信を行いました。</p> <p>今後も、この取組を継続し、周知先の開拓や内容を工夫することで、さらに多くの介護事業者に発表会に参加していただけるように取り組みます。</p> <p>個別の取組の説明については、以上となります。</p> <p>恐れ入りますが、他の取組については、資料をご参照いただきますよう、お願ひいたします。</p> <p>このように、本計画については、全体的なKPIの進捗管理とあわせて、個別の取組ごとの進捗管理も行い、それぞれの活動や成果を毎年度評価・分析し、状況に応じて必要な見直しを行いながら、目標達成に向けて取り組みます。</p> <p>資料1-1、1-2の説明は以上です。</p> <p>令和6年度から8年度を計画期間とする「第9期介護保険事業計画」の進捗状況について説明いたします。</p> <p>資料1-3をご覧ください。なお、資料には一部第8期計画期間の状況を記載しているものがあります。第8期計画の進捗状況は、昨年度の当分科会において既に報告させていただいていますが、参考としてご覧ください。</p> <p>1ページ目の「1 高齢者等の状況」をご覧ください。</p> <p>「(1) 高齢者人口等の推移」につきましては、概ね計画値どおりに推移しています。表の一番下には高齢化率を記載しており、令和7年度8月末時点の高齢化率は28.26%であり、令和6年度と比較して微減となっています。全体として、65歳以上の高齢者人口は徐々に減少しておりますが、団塊世代が75歳以上になっていることから、75歳～84歳の人口は増加しています。</p> <p>次に、「(2) 高齢者の世帯状況」につきましては、一人暮らし高齢者数、高齢者のみ世帯とともにこれまで増加し続けておりましたが、高齢者人口の減少に伴い、令和7年度はどちらも微減となっています。</p> <p>2ページ目、「(3) 要支援・要介護認定者数の状況」です。9期計画値を若干上回る推移をしており、令和7年度は7月末時点で62,124人、認定率は26.</p>

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
	<p>7%となっています。</p> <p>これらの認定者数を要介護別に示したグラフが左下のグラフとなり、65歳以上に占める要介護度別の認定率の割合を示したものが右下のグラフになります。</p> <p>続いて3ページをご覧ください。こちらの表は、令和7年7月末実績値における、年齢層別要支援・要介護認定の状況です。</p> <p>表の右端の要介護等の「認定率」は、65歳から74歳は6.7%、75歳から84歳は26.2%、85歳以上は69.7%と、年齢が高くなるほど、認定率が高くなっています。これをグラフにしたものが、左側の年齢層別認定率の状況というグラフです。</p> <p>また、これらを要支援・要介護認定別の年齢層構成に示したグラフが右の要支援・要介護認定別年齢層構成というグラフであり、要介護度が下から上に進むにつれて、85歳以上の年齢層が多くなっていることがわかります。</p> <p>一番下のグラフは年齢層別の要支援・要介護度の状況を示したグラフとなっています。</p> <p>次に4ページをご覧ください。</p> <p>「2 介護保険サービスの利用状況」です。</p> <p>「(1) 介護保険サービスの種別利用状況」は、居宅、地域密着型、施設サービスのうち、どの種別のサービスをどれだけの方が利用しているか、表と円グラフで示したものです。どの年度においても居宅サービスが、全体の4分の3を占めています。</p> <p>5ページ目「(2) 介護度別サービス利用割合」は、各種別サービスをどの介護度の方が利用しているのかを示したものです。要介護1～3の方は居宅サービスの利用率が高く、要介護4・5の方は施設サービスの利用率が高い傾向があり、この数年間でその傾向に大きな変化は見られません。</p> <p>(3) は施設サービスの利用者に占める要介護4、5の重度別利用者数を示したもので、施設サービスにおいて、要介護4、5の重度者の利用率は概ね横ばいであります。施設サービスの利用者の多くは要介護4、5の重度者が占めていることが分かります。</p> <p>6ページをご覧ください。(4) 介護保険サービスの種別利用状況の一覧となります。第8期と第9期計画期間中の各種サービスの一月あたりの利用人数の計画値と実績値の一覧となりますので、ご覧ください。令和6年度は計画値及び9月実績値を記載し、令和7年度は計画値及び7月実績値を記載しています。</p> <p>令和6年度、令和7年度の対計画比は概ねプラスマイナス1割以内の範囲内で推移しています。また、全体的な傾向としては、居宅で受ける訪問介護や訪問看護といった訪問系サービスや、福祉用具貸与・購入といった福祉用具のサービスが、計画値よりも若干上回っています。</p>

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
	<p>7 ページをご覧ください。</p> <p>「3 介護保険サービス給付費等の推移」です。</p> <p>令和 6 年度において「(1) 保険給付費」、「(2) 地域支援事業費」とも、執行率が 90%～100% 前後となっており、計画数値内でおさまっております。</p> <p>「(3) 経理状況」では、令和 6 年度、一番下の欄の単年度収支が約 3 億 5 千万円の赤字となっていますが、これは、介護給付準備基金積立金など、単年度収支に計算の際には歳入に含まない前年度繰越金を財源としている歳出分の影響であり、実質収支となる収支差額は約 19 億の黒字となっています。</p> <p>「(4) 基金の状況」です。介護保険給付費準備基金は第 9 期において、保険料上昇抑制のため、約 32 億円繰入れを予定していますが、令和 7 年 5 月末時点の残高は約 37 億 4 千万円です。</p> <p>8 ページをご覧ください。「4 第 1 号被保険者保険料の賦課・収納状況」です。</p> <p>「(1) 所得段階別第 1 号被保険者数」をご覧ください。第 8 期の所得段階区分 16 段階を、第 9 期では、段階を新設、18 段階とし、被保険者の方の負担能力に応じたきめ細やかな所得段階区分を設定しています。令和 6 年度における所得段階別の被保険者数の実績を計画値と比較した際に、第 1 段から第 4 段階といった所得段階の低い被保険者数が少なく、第 7 段階以上の高い所得段階の被保険者数が多くなっています。</p> <p>また、「(2) 保険料収納状況」を見ていただくと、第 8 期と比べて、令和 6 年度の収納率は若干向上している状況です。第 9 期期間において、引き続き収納率の向上に取り組みます。</p> <p>資料 1-3 についての説明は以上です。</p>
黒田会長	<p>ありがとうございました。資料 1-1～3 までご説明いただきました。案件 1「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について」について何かお気づきのことや質問があればご自由にご発言ください。</p> <p>説明いただいた 3 つ目の事業、資料 1-2 の 14 ページ、61 番の「介護人材確保・育成支援事業」について、以前、西尾委員と一緒に私も関わっていましたが、その後の状況はいかがでしょうか。</p>
西尾委員	<p>これまで施設が集合型で実施していた発表について、各施設がその場で取組等を発表する形は従来と同様ですが、インターネット配信や録画を後日見てもらえるようにするなど、より多くの方に各施設の取組を伝えられるよう、工夫しながら実施しています。</p> <p>また、これまで施設職員の表彰は事前に対象者を選定していましたが、昨年度からは、当日の発表内容を直接評価する手法に変更し、より多くの方に関わ</p>

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
	<p>っていただき、職員のモチベーション向上や福祉業界について触れていただく機会を作る工夫も継続的に行ってます。</p>
黒田会長	<p>事務局から他に付け加えることはありますか。</p> <p>令和6年度の成果指標511人とあるのは、目標よりかなり上回っているということでしょうか。</p>
事務局 (長寿支援課)	<p>この実践発表会は、堺市・関西大学・堺市老人福祉施設部会との共催で、例年開催しているものです。参加者については、令和5年度まではYouTube配信の公開範囲を限定し、参加者やこちらから案内した方に限って視聴いただいていましたが、より多くの方に取組を発信するため、令和6年度より一般公開に変更しました。その結果、視聴者数の増加にもつながったと分析しています。</p>
黒田会長	<p>ありがとうございました。人材育成やサービスの質の向上につながる重要な取組だと思います。</p> <p>人材育成のほか、老人福祉施設部会として新たな介護職員の参入については、現在の状況をどう捉えていますか。</p>
西尾委員	<p>新たな職員の確保については、若い世代が減少するなか、どの業種も人材不足となっており、介護現場も同様で、人材確保について非常に大きな問題を抱えています。</p> <p>介護の現場では、介護報酬と給与がどうしても結びついており、一般企業のようにサービス料金を上げて人件費を補うことができず、決められた介護報酬の中で職員を採用し、運営する必要があるため、3年に1回の介護報酬の改定では急激な物価上昇や人件費の高騰に制度が追いついていないのが実情です。</p> <p>このような状況で、介護現場が若い方にとって魅力のあるものになりきれいでおらず、現場の職員の高齢化が進んでいます。特に在宅系サービスの事業所での高齢化が顕著で、若い方の参入が少ない状況にあります。</p> <p>このままでは人材が先細りしていく状況にあるなか、施設では外国籍の方の採用や、1日8時間の常勤に限らず、4時間・2時間・1時間単位といった短時間勤務の導入など、働き方を柔軟にする工夫にも取り組まれています。こうした「すきま時間」の働き方を斡旋する会社なども出てきているなか、なんとか人材確保に対応しているような現状かと思います。</p> <p>ただ、それでも将来の人材不足を補うのは難しく、大阪府の推計では、来年度までに約2万4千人の介護人材が不足するとなっていたように思います。この人数を短期間で確保することは困難であり、介護現場全体が人手不足のなか、事業をなんとか継続しているのが現状です。</p>

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
黒田会長	<p>特に在宅サービスは小規模事業所が多く、人材が確保できなければ撤退につながり、地域の介護資源が減少しかねません。こうした状況の中で、各事業所は創意工夫を重ねながら、新たな人材の確保に懸命に取り組んでいます。</p> <p>ありがとうございました。全国的にも同様の課題を抱えているのではないかと感じています。</p> <p>それでは、案件 1 について、ほかにご意見、ご質問がありましたらご発言ください。</p> <p>先ほどご説明いただいた資料 1-2 の 9 ページ、36 番「高齢者あんしんサポート事業」がありました。認知症の方の見守り事業については、登録者が増えており、成果が上がってきているのではないかと思っております。この事業には、市民向けの終活セミナーや人生会議の普及なども含まれているのです。</p> <p>さらに、その下 37 番「権利擁護事業」として、権利擁護に関する広報啓発、権利擁護支援に関する法律職、福祉職による専門相談、虐待対応に関する支援、市民後見人の養成活動支援などが含まれていると記載されています。</p> <p>ここで「成果指標：82 人」「目標値：115 人」とありますが、これは具体的に何の人数でしょうか。</p>
事務局 (長寿支援課)	成果指標の 82 人は、市民後見人バンクの登録者数です。市では養成講座を実施し、受講修了された市民の方にバンク登録をいただいています。
黒田会長	ありがとうございます。権利擁護の事業については大江委員も関わっておられると思いますが、何かお気づきの点はありますか。
大江委員	登録者 82 人のうち、実際に活動されている方はどれくらいでしょうか。
事務局 (長寿支援課)	時点は少し古くなりますが、この 4 月時点では 10 人程度が実際に活動されています。
大江委員	ありがとうございます。資料 1-2 の 9 ページの令和 6 年度の取組状況を見ると、推薦依頼 8 件のうち 3 件で選任が確定とあります。例年、同様の就任状況でしょうか。
事務局 (長寿支援課)	はい。件数は徐々に増えてきていますが、課題を抱えている方については、弁護士や司法書士など専門職が後見人を担っていることが多く、その中でも、状況が安定しており財産も多くないなど、市民後見人が適しているケースを見極めながら対応している状況です。

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
大江委員	ありがとうございます。令和6年度の取組で、受任調整企画会議の結果、8件中3件について市民後見人を選任とありますが、残り5件は専門職が適当と判断されたということでしょうか。
事務局 (長寿支援課)	はい。課題がある場合、まず専門職に担っていただき、課題が一定解決した後に市民後見人へ引き継ぐ「リレー方式」で対応するケースも、この5件の中に含まれています。
大江委員	課題が整理された後、市民後見人が受任できる事案については、市民の方に活動していただいているということですね。登録者82人のうち、実際に受任して活動いただく件数が増えるよう、ふさわしいケースを見つけてもらえることを期待しています。
黒田会長	こうした取組は、これからますます必要になると思います。成年後見制度そのものも改正の議論が進んでいますが、状況はいかがでしょうか。
大江委員	<p>現在、民法改正に向けた審議が進んでおり、パブリックコメントも今月に終了しました。成年後見制度は今後、大きく見直される見込みで、これまで、一度選任されると原則として亡くなるまで後見が続く仕組みでしたが、課題が解決した段階で終了する仕組みも議論されています。</p> <p>また、包括的代理権を前提とした現在の制度そのものが、障害者権利条約に反するのではないかという指摘もあり、代理権の個別化など大きな変更が検討されています。</p> <p>制度が抜本的に改正されれば、市民後見人の役割も今後大きく変わることが予想されます。数年以内には新しい制度に対応した活動が求められることになりますので、その際には皆さんと一緒に勉強しながら取り組んでいければと思います。</p>
黒田会長	<p>ありがとうございます。成年後見制度の改正に加え、ひとり暮らし高齢者への支援の在り方についても現在議論されており、社会福祉法の改正にもつながる可能性があります。社会状況の変化に応じて制度全体が動く時期にありますので、こうした動きも学びながら、高齢者支援の計画に適切に反映させていければと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>次は、案件2の「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく施設整備事業者の募集について」に移りたいと思います。事務局から資料2-1、2-2について説明をお願いします。</p>

議事の経過	
発言者	発言内容
事務局 (介護事業者 課)	<p>私からは、令和6年度～8年度までの3年間を計画期間とする第9期計画期間中における介護保険施設等の募集状況等についてご説明いたします。</p> <p>資料2-1『堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和6(2024)～8(2026)年度】の計画期間における介護保険施設等の整備状況等について(令和7年9月末現在)』及び資料2-2『堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和6(2024)～8(2026)年度】に基づく施設整備事業者の募集について』をご参照願います。</p> <p>まず資料2-1をご覧ください。資料2-1は、第9期計画期間中における介護保険施設等の公募及び公募以外の指定等による整備状況について記載しています。</p> <p>はじめに公募による開設についてご報告いたします。</p> <p>資料中、施設種別ごとの整備状況を記載しており、各表の「募集」の欄に、令和6年8月から募集したものを「1回目」、令和7年3月及び6月から追加募集したものを「2回目」と記載しております。</p> <p>まず、「1 介護老人福祉施設(広域型特別養護老人ホーム)」の新設分については、第1回目募集にて100人分の公募に対し、2施設180人分の応募があり、1施設80人分の応募分を選定しました。</p> <p>「2 介護老人福祉施設(広域型特別養護老人ホーム)」の増床分については、第1回目募集にて32人分の公募に対し、1施設5人分、第2回募集にて2施設10人分の応募があり、当該応募分すべてを選定しました。</p> <p>「3 地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)」の新設については、29人分の公募に対し、1施設29人分の応募がありましたが、審査において基準点を満たさなかったため、選定しませんでした。</p> <p>「4 特定施設入居者生活介護」の転換については、第1回目募集にて転換100人分の公募に対し、1事業所32人分の応募があり、当該応募分すべて、第2回募集にて1事業所53人分を選定しました。</p> <p>「5 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)」の新設については、第1回募集にて36人分の公募に対し、1事業所18人分の応募があり、当該応募分すべてを選定しました。当初令和7年度中の整備予定でしたが、整備事業者の計画遅延により令和8年度中の整備予定へ変更となりました。</p> <p>「6 小規模多機能型居宅介護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」の新設については、第1回募集にて145人分の公募に対し、1事業所29人分の応募があり、当該応募分すべてを選定しました。当該事業所種別についても先ほどご案内しました認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)と同様に整備予定が令和8年度へ変更となりました。</p> <p>「7 定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の新設については、第1回募集及</p>

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
	<p>び第2回募集にて30人分の公募を行いましたが、応募はありませんでした。</p> <p>続いて、公募によらない開設状況についてご説明いたします。小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、公募によらず事業者からの指定申請によっても整備が可能なサービスです。</p> <p>このうち、看護小規模多機能型居宅介護について、2事業所58人分の指定申請があり、令和7年4月1日付及び令和7年10月1日付で指定しております。</p> <p>次に、現在募集中の施設・事業所種別についてご説明します。資料2-2をご確認ください。</p> <p>表の左から順に、整備を行う施設・事業所の種別、整備区分、募集数、選定数、募集数(3回目)、整備予定年度、施設整備審査会等の実施予定時期、整備事業者の選定予定時期を記載しています。</p> <p>介護老人福祉施設(広域型特別養護老人ホーム)は、増床17人分、認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)は新設18人分、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は新設116人分、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は新設1事業所(30人分)を募集しています。</p> <p>開設予定年度は、すべて令和8年度中となっております。</p> <p>いずれの施設・事業所種別も、堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会又は堺市地域密着型サービス等事業者選定等審査会において審査の上、整備事業者の選定を行います。選定予定時期は、令和8年3月上旬を予定しています。</p> <p>なお、※4において「地域密着型介護老人福祉施設は令和7年10月下旬に第2回募集の選定結果を公表する予定である。」と記載がありますが、10月28日に選定結果を公表しています。29人分の公募に対し、1施設29人分の応募がありましたが、審査において基準点を満たさなかったため、選定しませんでしたので、併せてご報告いたします。説明は、以上です。</p>
黒田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>第9期に整備する施設等の募集状況について報告がありました。地域密着型サービスについては、日常生活圏域ごとに必要数を見積もって整備していくため、公募による整備と、公募によらず整備されるものがあるということでした。</p> <p>この整備状況について、ご質問・ご意見はありますか。</p>
大江委員	募集数に対して選定数が満たされている施設がない点が気がありで、サービスを希望する方への供給は、間に合っている状況でしょうか。
事務局	現状、利用したいサービスが使えないという声は特段寄せられておらず、公

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
(介護事業者課)	<p>募によるサービスが募集数に満たない背景としては、有料老人ホームなど公募によらないサービスの増加が挙げられます。</p> <p>ただし、応募が少ない理由については改めて分析が必要と考えており、現在実施中の3回目の公募の状況も踏まえ、次期計画に向け、必要な整備の規模等も精査していきます。</p>
大江委員	ありがとうございました。引き続きよろしくお願ひします。
黒田会長	ほかにご意見はありますか。
西尾委員	地域密着型の老人福祉施設について、応募はあっても選定に至らないとの説明がありました。審査時に堺市として重視している点を教えていただけますか。
事務局 (介護事業者課)	<p>個別の詳細には触れられませんが、単に枠を埋めればよいのではなく、安定的にサービス提供が可能かどうかなど、適格性を厳格に審査しています。</p> <p>どこかが優れても、他の項目に懸念がある場合は選定に至らないこともあります。総合的に判断しています。</p>
西尾委員	新設や経験の浅い事業者の場合、サービス開始後に途中で立ち行かなくなるなど市民の不利益につながることもあるので、そのような観点について適切な審査をしていただいていると理解しました。
黒田会長	続いて、大町委員。
大町委員	<p>市民の立場から質問します。</p> <p>年金暮らしでは施設に入居できないという声を多く聞きます。希望しても入れないという状況への対応を教えてください。</p>
事務局 (介護事業者課)	<p>先ほど「利用したいサービスが使えないという声は届いていない」と申し上げましたが、全ての声を拾えておらず申し訳ございませんでした。</p> <p>施設の空き状況には偏りがあり、人気の高い施設は空きが出にくい実情があります。区役所や地域包括支援センターで、利用可能な施設やサービスをご案内しながら対応しています。</p> <p>今後、何が足りていて何が不足しているかを分析し、事業計画に反映していきたいと考えています。</p>
大町委員	ありがとうございます。

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
	<p>費用面で入れないというのは大きな問題だと思うので、ぜひ検討をお願いします。</p>
事務局 (介護事業者 課)	<p>特別養護老人ホームについては制度上、食費や居住費の負担軽減制度があります。低所得者向けには公営住宅などもあります。</p> <p>さまざまな省庁が関わっている分野ですが、ご意見を踏まえ、堺市としてできる取組を検討してまいります。</p>
黒田会長	特別養護老人ホームについて、入所待ちの状況はどうでしょうか。
西尾委員	<p>介護老人福祉施設の稼働率は100%を下回っており、空いている状況です。ただ、施設の種類が多く、利用者側の理解が追いついていないことが選択の難しさにつながっています。</p> <p>過去の「特養（特別養護老人ホーム）は何年待ち」、「老健（介護老人保健施設）は3か月しか入れない」などの固定観念も残っており、私達も現状を正しく伝えていくことが必要だと考えています。</p>
黒田会長	ありがとうございます。
	<p>資料2-1、1ページ目「4 特定施設入居者生活介護【転換】」の注2では、多様な入居系サービスが並んでおり、実際に特定施設の指定を受けていない有料老人ホーム等が増えているのではないかと感じますが、状況はいかがでしょうか。</p>
事務局 (介護事業者 課)	<p>ご指摘のとおり、特定施設の指定を受けていない有料老人ホームが年々増加しています。</p> <p>例えば有料老人ホームは、令和5年148施設、令和6年154施設、令和7年173施設と増加傾向です。一方でサービスの質に課題のある施設もあり、国でも有料老人ホームのあり方の検討会が開催され、規制強化等の議論もされています。堺市としても動向を踏まえ、適切に対応していきたいと考えています。</p>
黒田会長	<p>来年度の介護保険事業計画では、特定施設に該当しない有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅についても実態を把握し、質の担保に向けた施策を検討していただきたいと思います。</p> <p>案件2は以上とし、次に案件3「令和7年度交付分 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標の評価結果について」事務局から報告をお願いします。</p>

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
事務局 (介護保険課)	<p>案件3「令和7年度交付分 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標の評価結果について」、説明させていただきます。</p> <p>資料3-1をご覧ください。</p> <p>まず、「1 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について」です。</p> <p>平成29年度の介護保険法改正では、保険者である市町村が高齢者の自立支援や重度化防止に向けた取組を積極的に推進することが重要視されるようになりました。</p> <p>この一環として、平成30年度には高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための「保険者機能強化推進交付金」が創設されました。また、令和2年度には、介護予防・健康増進等に資する取組を重点的に評価する「介護保険保険者努力支援交付金」が創設されました。なお、令和6年度以降は、より実効性の高い取組を促すため、評価指標の整理・縮減やアウトカム指標への配点強化が行われ、令和7年度ではその傾向が更に強化されています。</p> <p>次に、「2 令和7年度評価指標について」をご覧ください。それぞれの交付金の評価指標は、目標IからIIIまでは、プロセス指標である、体制・取組に対する各自治体の自己評価、アウトプット・アウトカム指標である、活動に対する客観的評価で構成されています。また、目標IVは、アウトカム指標である、実際の成果を評価する指標群で構成されています。詳細につきましては、後ほど、資料3-2でご説明します。</p> <p>次に、「3 令和7年度交付分評価結果について」をご覧ください。この評価結果は、堺市の令和5年度から6年度までの活動実績を令和6年度に評価したもので、交付金が令和7年度に交付される予定です。</p> <p>まず、保険者機能強化推進交付金は、1ページの下、表に記載のとおりです。</p> <p>目標IからIIIまでは、それぞれ小文字の(i) (ii)に分かれており、小文字の(i)が堺市の自己評価、小文字の(ii)が中間アウトカム・アウトプットに関する客観評価の得点です。また、目標IVは、全てアウトカム指標による評価点です。</p> <p>保険者機能強化推進交付金の得点は、合計400点中256点となっております。</p> <p>得点の傾向としては、小文字(i)の体制整備や取組の実施状況については目標Iや目標IIで配点の全得点を獲得していますが、小文字(ii)の活動指標、成果指標の評価については得点の獲得割合が5割を下回っています。</p> <p>活動指標、成果指標の評価が全般的に低い中ではありますが、成果指標のうち目標IVでは昨年の10点から40点へと得点が上がるなど、評価が上昇しているところもあります。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。表の保険者努力支援交付金の得点は、合計400点中233点となっております。</p> <p>得点の傾向としては、各目標において小文字の(i)の体制整備や取組の実施状</p>

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
	<p>況については配点の約7割を獲得していますが、小文字の(ii)の活動指標、成果指標の評価については得点割合が5割程度となっています。</p> <p>また、成果指標のうち目標IVでは昨年の10点から40点へと得点が上がるなど、評価が上昇しているところもあります。</p> <p>次に、「4 堺市への交付金交付額」については、(1)保険者機能強化推進交付金は、得点順位は全国1,741市町村中473位、大阪府内で43市町村中11位で、交付額は、52,027千円となっております。なお、参考までに、昨年度の順位は、全国で838位、大阪府内で24位でしたので、順位が上がっています。</p> <p>また、(2)保険者努力支援交付金は、得点順位は全国で1,741市町村中679位、大阪府内で43市町村中22位、交付額は106,460千円となっております。なお、昨年度の順位は、全国で1,003位、大阪府内で30位でしたので、こちらも順位が上がりました。</p> <p>順位の上昇は、どちらも、昨年と比較して目標IVにおいて得点が獲得できたことが要因とみています。</p> <p>次に資料3-2の参考資料1「令和7年度保険者機能強化推進交付金評価指標」をご覧ください。令和7年度の交付金評価に用いる指標が記載されています。</p> <p>1ページの保険者機能強化推進交付金につきまして、左上の目標Iでは地域の介護施策のPDCA実施状況、左の中ほどの目標IIでは給付費の適正化、左下の目標IIIでは人材確保、そして、右上の目標IVでは平均要介護度の変化率等が評価されます。</p> <p>2ページの保険者努力支援交付金につきまして、左上の目標Iでは介護予防、左の中ほどの目標IIでは認知症支援、左下の目標IIIでは在宅医療連携の取組状況、そして、右上の目標IVでは平均要介護度の変化率等が評価されます。</p> <p>このように、制度の設計は、単なる取組の有無だけでなく、その成果や改善状況までを含めて評価されます。また、評価指標は毎年度見直しが行われております。制度の趣旨や国の方針に応じて柔軟に変更される仕組みとなっています。</p> <p>これらの指標により、自治体の取組が評価され、交付金の配分に反映されます。</p> <p>次に資料3-3、参考資料2「令和7年度 保険者機能 強化推進 交付金 評価指標に係る 該当状況調査票」をご覧ください。こちらは、評価指標の各項目につきまして、本市の得点状況の詳細を示していますので、ご確認ください。</p> <p>先ほども説明しましたが、「保険者機能強化推進交付金」「保険者努力支援交付金」とともに、各目標において小文字(i)の「体制・取組指標群」と比べて、小文字(ii)の「活動指標群」の評価が低いのは、保険者規模にかかわらず全国一律の客観評価項目となっているため、本市が得点を上げるのが難しいことが主な要因として考えられます。</p> <p>今後、評価の対象となる指標や取組が変更される可能性がありますが、本市</p>

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
	<p>としては、本制度の趣旨を踏まえながら、本市にとってより効果的な、高齢者の自立支援・重度化防止や介護予防等の取組の推進を考えています。</p> <p>案件3の説明は以上です。</p>
黒田会長	<p>国は、介護給付財源の一部を「保険者機能強化推進交付金」として交付し、保険者の取組を評価して増減をつける仕組みをとっています。</p> <p>多くの指標に基づいて評価することで、介護保険制度の方向性を示し、政策誘導にも活用されている状況で、指標は毎年見直され、厚生労働省も工夫を重ねているようです。</p> <p>自己評価（小文字(i)）と客観評価（小文字(ii)）がありますが、小文字(ii)は×が多く、これは数値が自動的に決まるものなのでしょうか。</p>
事務局 (介護保険課)	<p>はい。小文字(ii)は、人数・実施回数などの実績を市から報告すると、国が全国のデータを用いて相対的に評価し、上位何割は何点といった基準で自動的に判定されます。</p>
黒田会長	<p>つまり堺市が○×をつけるのではなく、国が自動的に評価するということですね。</p>
事務局 (介護保険課)	<p>そのとおりです。</p>
黒田会長	<p>交付金を増やすには○を増やすことが必要になりますが、今後、特に伸ばしたい項目はありますか。</p>
事務局 (介護保険課)	<p>今回、順位向上に大きく寄与したのは、成果指標の目標IVが10点から40点になった点です。</p> <p>これは、成果がすぐ出る性質ではありませんが、各取組の積み重ねが評価につながる項目となるので、今後も、(i)の取組を継続的に取り組むことが重要だと考えています。</p>
黒田会長	<p>目標4は、介護予防の実績を上げることで点数が向上する項目ですので、引き続き取組を進めていただきたいと思います。</p> <p>案件3は以上とします。</p> <p>続いて、案件4「令和7年度に実施する高齢者等実態調査について」の説明を事務局からお願いします。</p>

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
事務局 (長寿支援課)	<p>私からは案件4「令和7年度 堺市高齢者等実態調査について」説明いたします。</p> <p>資料4-1から資料4-4を用いて、順に説明いたします。</p> <p>それでは資料4-1「令和7年度 堺市高齢者等実態調査の実施について」をご覧ください。</p> <p>まず、調査目的としては、堺市の高齢者の生活状況やニーズを把握し、次期の「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の基礎資料とするために、3年に1度実施しているものです。</p> <p>調査は、3種類あり、①一般高齢者・要支援認定者調査、②在宅介護実態調査、③介護事業者調査です。</p> <p>まず、調査①一般高齢者・要支援認定者調査について、対象は、要介護認定を受けていない一般高齢者の方と要支援認定を受けている方です。</p> <p>堺市では約19万人の方が該当し、その中から約13,200人を、「層化無作為抽出」という方法で選び、アンケートをお願いする予定です。</p> <p>この抽出方法は、堺市を21の日常生活圏域に分けて、それぞれの圏域から偏りなく対象者を選ぶ方法です。配布枚数が増えるため、コストはかかりますが、圏域ごとの比較や分析が可能となるものです。</p> <p>次に、調査②の在宅介護実態調査について、こちらは、在宅で介護を受けている高齢者の方が対象です。</p> <p>堺市では約5万人の方がいらっしゃいますが、その中から約1,300人を無作為に抽出して調査を行います。</p> <p>次に、調査③介護事業者調査について、対象は、堺市内に介護保険事業所を持つすべての法人、約1,000件となる予定です。</p> <p>こちらは全数調査で、設問はすべて堺市独自の内容となっています。</p> <p>調査方法と期間については、いずれの調査も、紙の調査票を郵送し、返送していただくか、Webでの回答も可能としています。回答期間は、2~3週間程度を予定しており、発送は12月以降、調査ごとに時期をずらして行う予定です。</p> <p>設問数の予定としては、調査①が65問程度、調査②が45問程度、調査③が25問程度としています。</p> <p>次に、「3(1) 基本的な調査の視点・目的」について、調査①では、社会参加や健康維持の状況、生活上の課題を把握し、介護予防施策の方向性を検討するための基礎資料とするものです。調査②では、在宅での介護の実態や困りごと、就労状況などを把握し、地域包括ケアの充実に向けた調査としています。調査③では、事業者の運営状況や人材確保の課題などを把握し、介護サービスの質の向上と持続可能性に向けて、施策検討に活用する予定です。</p> <p>次の「(2) 国の指定項目」については、記載のとおり、前回から大きな変更はありませんが、調査①において、今回から就労に関する設問がオプション項目</p>

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
	<p>として追加されています。</p> <p>ただ、就労については、既存の他の設問でカバーできると考え、今回は追加せず見送る予定です。</p> <p>続いて、資料 4-1 の裏面をご覧ください。</p> <p>市独自項目については、回答者の負担軽減や回収率向上を図るため、項目の整理・削除を行っております。また、社会的課題や行政施策との関連性が高い分野については、新たな設問の追加や内容の変更を行い、より実効性のある調査をめざします。</p> <p>主な追加・変更項目について、上から主なものを説明しますと、調査①では、認知症予防の取組状況、社会的な孤立の状況、死後の備えの準備や検討状況を把握します。</p> <p>調査②では、在宅での介護サービスの利用状況、認知症介護者の支援ニーズ、介護者の負担軽減などを把握することとしています。</p> <p>調査③では、各法人の運営上の課題や取組状況、ICT や介護ロボットの活用状況、離職理由や研修ニーズなどを把握する予定です。</p> <p>以上が主な変更や追加する予定項目の概要です。</p> <p>続きまして、資料 4-2 から 4-4 を用いて、もう少し具体的な設問内容について、簡単になりますが、ご説明します。</p> <p>それでは、資料 4-2 「調査① 一般高齢者・要支援認定者調査について」をご覧ください。</p> <p>左側が前回の令和 4 年度の調査項目、右側が今年度の調査予定項目です。</p> <p>また、表の一番右側に、前回調査からの変更予定の有無を記載しております。何も記載がないところは、基本的には前回と同じ質問とする予定です。</p> <p>今回新規追加した項目として、問 3 の最後に、外出する際の移動手段を問う質問を追加しております。圏域ごとの移動手段の特性などを把握したいと考えております。</p> <p>続いて、問 7 において、病気やけがで入院等が必要になった場合に、身の回りのことを頼める人はいるか?という質問を追加しております。</p> <p>これは、例えば、ひとり暮らしの方で、かつ、近所付き合いがない方、また、この質問で頼れる人がいないと答えた方をクロス集計することを想定しています。</p> <p>いわゆる社会的に孤立状態となる可能性がある方が、どの程度いるのかを把握できればと考えております。</p> <p>続いて、問 10 (2) について、認知症になった場合に不安に思うことを前回は聞いておりましたが、今回の調査では、認知症予防のために何か取り組んでいることはあるかという内容に変更しております。</p> <p>実施されていること、または、実施されていないことを把握し、今後の認知</p>

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
	<p>症予防の施策に役立てられないかと考えております。</p> <p>その下の問 12 で新規項目として、認知症等により判断能力が低下した場合やまた人生の最終段階の準備状況を追加しております。</p> <p>将来、認知症になった際の検討状況や、亡くなった後の準備、例えばエンディングノートなどの取組の実施状況を把握したいと考えております。</p> <p>続きまして、資料 4-3 「調査②在宅介護実態調査について」をご覧ください。</p> <p>こちらは、上半分が A 票で、ご本人へのアンケート、下半分が B 票で、介護者の方へのアンケートになっています。</p> <p>調査票の見直しにあたっては、要介護者であるご本人の負担軽減の観点から、A 票の調査項目を一部見直し、削除を予定しております。</p> <p>B 票の方では、認知症の症状があるかの把握や在宅介護サービスの利用状況の把握、また、どのような援助サービスの希望があるかを把握したいと考えています。</p> <p>この他、ICT や IoT 機器サービスの活用状況やニーズについても、把握するための質問を新たに追加しております。</p> <p>続きまして、資料 4-4 「調査③介護事業者調査について」をご覧ください。</p> <p>主な変更内容として、まず問 6 は、前回の調査では職員の定着率について悪いと思う場合の理由を聞く質問がありましたが、今回の調査では、もう少し具体的に、職員の離職理由を聞く質問に変更しました。</p> <p>次に問 8 では、これまで法人における研修の実施状況を聞いておりましたが、今回の調査では、堺市として実施している階層別の研修において、どのようなテーマの研修があればよいかという質問に入れ替え、人材育成の支援につなげたいと考えています。</p> <p>次に問 12 では、職員の確保や質の向上に向けた実際の取組状況を把握する質問に内容を変更したほか、ICT や介護ロボット等の活用状況、また、活用していない場合の理由や障壁について新たに把握したいと考えています。</p> <p>なお、調査③については、前回調査の回答率が他の調査に比べて低くなつたため、回答率の向上に向けて、質問の順番の入れ替えや、表現をよりわかりやすくするなど、各法人の担当者の方が回答しやすいように見直しをしております。</p> <p>案件 4 についての説明は以上です。</p>
黒田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>3 つの調査について、ご質問やご意見があればお願いします。</p> <p>前回調査の回収率について教えてください。</p>
事務局	前回の有効回収率は、調査①が 63.2%、調査②が 50.3%、調査③が 26.6% で

議　　事　　の　　経　　過	
発　　言　　者	発　　言　　内　　容
(長寿支援課)	す。なお、調査③について、今回はWeb回答に加えて郵送回答も選択可能とし、回収率向上を図ります。
西尾委員	調査①で1万3,200件の抽出とありますが、母集団はどれぐらいでしょうか。また、調査③の項目でICTや介護ロボットが挙げられていますが、ロボット以外のものを導入して介護負担の軽減を図っている場合もあり、その点について項目への反映はどのように考えていますか。
事務局 (長寿支援課)	母集団は約19万人です。また、調査③については、ICTやロボット以外にも、コミュニケーションツールや文字起こしツールなど、負担軽減につながる仕組みがあると認識しています。
事務局 (介護事業者 課)	問12で職員確保・質向上の取組を網羅的に伺う構成としています。外国人材活用なども含め、選択肢を広く設定したいと考えています。ICTやロボット関連は種類が多いため、より詳細な選択肢を新たに追加する予定です。
西尾委員	ありがとうございます。母集団に対する抽出割合は重要な情報ですので質問させてもらいました。また、介護ロボット以外にもミストシャワーなど様々な負担軽減の工夫がありますので、施設間で共有できるよう、質問内容を充実させていただければ助かります。
事務局 (介護事業者 課)	事業者のご意見も伺いながら、選択肢の検討を進めてまいります。
黒田会長	ほかにご意見はありますか。調査②在宅介護実態調査では、介護者の負担軽減としてICT・IoT機器の利用状況を尋ねていますが、介護者の方にとって分かりにくい用語も含まれると思います。具体的な設問はどのように考えていますか。
事務局 (長寿支援課)	在宅介護では独居や別居のケースがあり、見守りセンサーやスマートデバイス、服薬管理アプリなど、様々な機器やアプリの利用状況を把握したいと考えています。実際に介護者がどのようなツールを使っているのか把握できる設問にしたいと考えています。

議事の経過	
発言者	発言内容
黒田会長	普及は進んでいるものの、IoTなどの用語は回答者に分かりにくい可能性があるので、より具体的な項目設定が望ましいと思います。
事務局 (長寿支援課)	ご指摘のとおり、具体的な例示の記載について検討いたします。
黒田会長	他にご質問はありませんか。 では、調査③の「事業運営で最も課題と感じていること」という設問について、例えば、訪問介護の事業所の減少に関する報道もありますが、経営状況の認識について確認する設問はありますか。
事務局 (介護事業者課)	問13で介護事業会計の収支状況、その理由を尋ねる設問を設けています、こちらは前回の調査と同様の内容です。
黒田会長	わかりました。 問22について、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームを運営する法人も回答対象に含まれるのでしょうか。
事務局 (介護事業者課)	はい、有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅を運営する法人も調査対象に含みます。 なお、問22の変更点は、表現の分かりにくさを修正したのみで、質問内容は前回と同様です。意図としては、そうした住宅に入居されている方に対するケアマネジャーの関与の割合が増えているか等を把握することです。
黒田会長	少し勘違いかもしれません、問22は居宅介護支援事業所の運営法人のみが対象の質問ということですね。
事務局 (介護事業者課)	失礼しました。仰る通り、居宅介護支援事業所に該当する事業所に対しての設問になります。
黒田会長	調査③自体は、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅を運営している法人も対象ですか。
事務局 (介護事業者課)	はい、調査対象に含める予定です。

議事の経過	
発言者	発言内容
黒田会長	<p>わかりました。</p> <p>回答率はとにかく高めたいですね。実態把握にあたり、前回の約20%では少ないと思います。</p> <p>他にご質問はありますか。</p> <p>本日は報告事項4件について報告をいただき、検討を進めてまいりました。全体を通じて、まだ検討できていない点等があればご発言ください。</p>
事務局 (介護事業者課)	<p>補足があります。全国的に訪問介護事業所の減少が課題とされていますが、本市では微増しており、昨年度570か所が今年度574か所となっています。</p> <p>また、有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅のうち、特定施設入居者生活介護の指定を受けている割合はおよそ2割となります。数としては、有料老人ホームが増えています。</p>
黒田会長	2割程度が特定施設に指定されているということですが、指定の判断は都道府県でしょうか、堺市でしょうか。
事務局 (介護事業者課)	政令市のため堺市になります。
黒田会長	堺市として、どの程度を特定施設に指定するか判断基準はありますか。
事務局 (介護事業者課)	介護保険事業計画において必要整備数を算定しており、特養や、特定施設入居者生活介護を含むその他サービスなど、全体を勘案して計画しています。
黒田会長	<p>入居者の視点では、特定施設かどうかあまり意識されていないかもしれません。指定がない場合は、一般的な住宅として外部の介護サービスを利用することになりますよね。</p> <p>実際には近しい事業内容であるため、特定施設の指定基準をどのように考えるべきでしょうか。先ほど説明のあった計画に基づき決定するということは理解していますが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (介護事業者課)	<p>特定施設については、介護保険法に基づく指定基準を満たせば指定します。</p> <p>また、数量については、先ほど申し上げたとおり介護保険事業計画に位置づけていきます。</p>

議事の経過	
発言者	発言内容
黒田会長	<p>会長の仰る通り特定施設のわかりにくさは全国的な課題でもあり、国の検討会の動向を踏まえ、市民理解を深める取組を検討したいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>他にご意見ないようでしたら、以上で本日の審議を終了したいと思います。</p> <p>円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>堺市におかれましては、本分科会の意見を踏まえ、各種の取組を着実に進めていただきたいと思います。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>